

# ま ち の お 知 ら せ

## 公民館講座受講生募集中 絵本読み聞かせ講座

☆どんな絵本を読んであげたらいいの  
いっしょに絵本の世界をのぞいてみま  
せんか

▼講師 真栄城 栄子

▼日時 5月9日・16日・23日・30日・  
6月6日

▼場 所 毎週水曜日 19時30分～21時30分  
八重瀬町中央公民館2階会議室

▼対 象 一般町民

▼定 員 20名以上

▼受講料 無料

▼申込先 八重瀬町中央公民館  
(東風平改善センター)

TEL 998-83383

## 具志頭児童館利用の案内

▼場 所 八重瀬町字大頓1313番地

▼開館時間 午前10時～午後6時  
(土日祝祭日は、閉館)

▼利用対象と利用時間  
(毎週火、木10時半～12時半)

▼幼児と保護者の利用

【第1、3金曜日10時半～12時半】

保護者が対象でペーパークラフト作り

【第2、4金曜日10時半～12時半】

保護者が対象でパッチワーク作り

※人数制限があります  
【午後の時間】

自由来館で小学生や中学生なども含む

▼その他 幼児のお迎えは5時45分まで  
をお願いします

▼お問い合わせ 998-8034

## 八重瀬町民踊サークルより 会員募集のお知らせ

しま唄踊りの民踊、

みんなで楽しみませんか！

健康づくり、仲間づくりをしながら

どなたも気軽に踊れます

▼定時練習 毎月第1、第3水曜日  
午後8時から10時

▼場 所 東風平改善センター

▼年会費 4000円

▼申し込み 随時受け付けています

▼問い合わせ先

東風平改善センター 998-83383

代表者 知念千代子

## 自衛官募集のご案内

大学等募集種目

▼募集種目 幹部候補生

『一般』、『技術』

20歳以上26歳未満(22歳未満の者は

大卒「見込含」)

『歯科』、『薬剤』

専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳

未満の者(薬剤は20歳以上26歳未満

の者)

▼受付期間

4月1日～5月11日

▼試験日(1次)

5月19・20日(20日は飛行要員のみ)

※詳細については、募集要項又は沖縄

地方協力本部那覇分駐所でご確認く

ださい。

▼連絡先

糸満市西川18-13あがりえビル1F

自衛隊沖縄地方協力本部 島尻分室

(098-992-4141)

## 白川幼稚園 園児募集中 未就学児園児親子登園

本園では、5月から、家族にいる3歳

児を対象に「未就学児親子登園」を実

施します。

▼目 的 園を開放し、家庭にいる子

供達と、幼稚園の子供達と触れ合い

楽しく遊ぶ。

▼募集期間 平成19年4月～平成20年2月

▼実 施 週2回

▼時 間 午前9時半～午前11時半

▼対 象 児 平成15年4月2日～

平成16年4月1日生まれ

▼問い合わせ 白川幼稚園 TEL 998-4037

## 予防接種について

▼DPT予防接種が集団接種から平成19

年4月より個別接種にかわります。

接種対象者には、通知します。

▼日本脳炎については、現在中止中で、

開始の場合には対象者には通知します。

▼MR(麻しん風しん混合ワクチン)に

ついては、平成18年度から2期接種が

始まっています。対象者は小学校の就

学前(平成13年4月2日生～平成14年

4月1日生)までです。

対象者には通知いたします。

【問い合わせ】

環境保健課 予防接種担当まで

TEL 998-8203

## 石川少年自然の家 平成19年度主催事業 自然とふれあう親と子のつどい 「ホタルウォッチング」

▼日 時

平成19年6月2日(土) 午後5時半～

午後9時半(雨天決行)

▼場 所

沖縄県立石川少年自然の家 散策コース

▼参加対象及び定員

小学生以上の親子 家族30組

▼申込み方法

下記に電話で申し込んで下さい。

※参加日については当日受付時に徴収

する。

沖縄県立石川少年自然の家

TEL 964-3263

▼申込み期間

平成19年5月15日(火)～25日(金)まで

但し、定員に達し次第、締切ります。

## 小学校・中学校 平成19年度 就学援助申請について

八重瀬町では、町の予算の範囲内で経済的な理由で児童生徒の就学が困難な世帯に対し一部就学援助を行います（H19年4月～H20年3まで）。申込は1年に1回で昨年からの継続はありません。就学援助を希望される保護者は下記の事項をよく読み申請を行ってください。

### ■ 対象世帯と援助費目

対象世帯	認定名称	援助費目(支給上限額あり)
【1】生活保護受給世帯	「要保護」として認定します	①修学旅行費(対象学年)
		②医療費 <sup>※1</sup>
【2】生活保護に準ずる程度に経済的に困窮している世帯	「準要保護」として認定します	①新入学児童生徒学用品費(1年生のみ)
		②学用品費
		③通学用品費(1年生除く)
		④校外活動費(宿泊を伴わないもの)
		⑤修学旅行費(対象学年)
		⑥学校給食費
		⑦医療費 <sup>※1</sup>

※1…医療費の援助対象になるのは「学校保健法第17条」の政令で定められている下記の疾病のみで下記①～⑤に関しては、学校の歯科検診、耳鼻科検診、眼科検診で異常があると認められたもののみ。

病名 ①う歯(虫歯)、②中耳炎、③慢性副鼻腔炎及びアデノイド、④結膜炎及びトラコーマ、⑤寄生虫病、⑥白癬・疥癬及び膿痂疹

### ■ 申請方法と認定手順

お子さんの担任の先生と相談→学校または教育委員会(学校教育課)で「就学援助申請書」をもらう(4月から)→申請書をもれなく記入→6月1日以降、役場税務課でH19年所得証明書をとる→申請書に書かれている必要書類といっしょに教育委員会(学校教育課)へ提出(6月22日まで受付期間)→教育委員会からお子さんの担任の先生へ意見記入依頼し校長印をもらう→再度教育委員会へ提出してもらう→審査→結果を保護者へ通知(7月)→支給開始(8月)

### ■ 申込受付期間 平成19年6月1日(金)～6月22日(金)まで ※期限厳守

※上記期間を過ぎた場合は受付しませんのでご注意ください。

**提出先** 八重瀬町役場(東風平庁舎1階)教育委員会 学校教育課 担当: 神里 TEL: 998-7571

## 町立幼稚園 平成19年度 就園奨励費(保育料等の一部減免)について

八重瀬町では、幼稚園教育について一層の普及充実を図るため、経済的に困窮の世帯(町内に住所のある世帯)に保育料等の一部を減免(減免上限額2万円)します。希望される保護者の方は下記の事項をよく読み申込をしてください。

### ■ 対象者 ①生活保護受給世帯 ②生活保護に準ずる程度に経済的に困窮している世帯

### ■ 申請方法と認定手順

4月から、各幼稚園と教育委員会(学校教育課)で就園奨励費のための「減免調書」用紙を準備し→幼稚園の先生とも相談し申請用紙を受取る→記入漏れのないようにしっかり記入し期限内に幼稚園へ提出(平成19年6月1日～6月22日まで)→各幼稚園から教育委員会(学校教育課)へ提出してもらう→審査→結果を保護者へ通知(7月)

### ■ 提出書類 ①「減免調書」 ②平成19年所得証明書(教育委員会提出用) 役場税務課にて発行

### ■ 申込期間 平成19年6月1日(金)～6月22日(金)まで ※期限厳守

※上記期限を過ぎた場合は受付しませんのでご注意ください

### ■ 提出先 お子さんの就園する幼稚園

**【お問い合わせ】** 八重瀬町教育委員会 学校教育課 担当: 神里 TEL: 998-7571